

請 願 文 書 表

受理番号	請願5第1号	受理年月日	令和5年6月8日
紹介議員	こいで まあり		
件 名	「消費税の廃止とインボイス（適格請求書）制度の廃止」を求める意見書を政府に送付することを求める請願		
<p><b>【請願の趣旨】</b></p> <p>この30年近く、デフレによって日本経済は低迷し、賃金の低下や雇用の非正規化が進みました。それによって人びとの生活は苦しくなる一方でした。そこに、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う「コロナ不況」と、輸入物価の高騰が追い打ちをかけています。</p> <p>例えば、コロナ関連の特例貸付金の返済が2023年1月に入って始まっていますが、4割が返済不可能となり免除となったと報道されています。免除対象となる住民税非課税世帯が、急増しているのです。加えて、輸入に多くを頼っている、食料品や電気・ガス代などの高騰が家計を圧迫し、価格転嫁が難しい中小零細企業は、収益を悪化させています。</p> <p>このような状況でも、国は消費税を引き下げることなく課税し、その結果、2021年度は法人税と消費税、所得税によって「国の税収は65兆円と史上空前」となっています。人びとの生活が圧迫される中、消費税収が「史上空前の税収」のひとつであるのは経済政策の失敗です。消費税を廃止することが今こそ求められています。</p> <p>さらに、2023年10月から実施されるインボイス（適格請求書）制度も、廃止を求めます。インボイス制度は、とりわけフリーランスや零細事業者などの免税事業者（課税売上高が1,000万円に満たない事業者）を窮地に追い込むものです。インボイス登録のない業者との取引は仕入れ控除されないため、免税事業者のままでいると仕事が減ったり、実質的な値引きを要求されたりします。インボイス登録をして課税事業者になると消費税の納税義務が発生します。インボイス制度導入の強行は消費税がもたらす被害をさらに加速させ、中小零細事業者らを苦しめ、廃業に追い込む最悪の政策と言えます。</p> <p>上記の理由から以下を求めます。</p> <p><b>【請願事項】</b></p> <p>政府に対して「消費税の廃止とインボイス（適格請求書）制度の廃止」を求める意見書を提出すること。</p>			